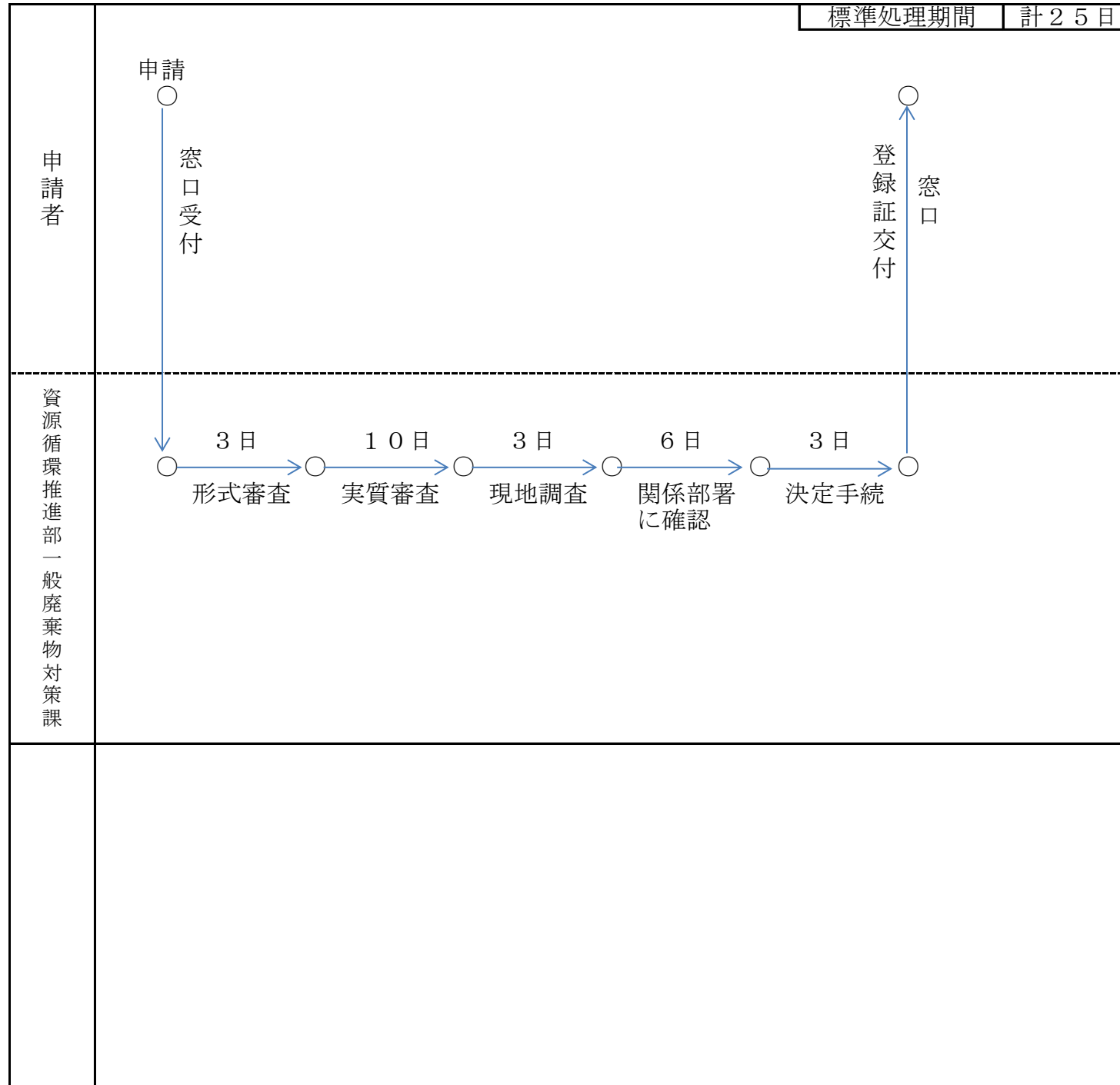


事務処理フロー図

作成部署 環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課施設審査担当 電話 42-842

事務名 廃棄物再生事業者の登録

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について登録基準（廃棄物の処理及び清掃に関する法律等）に適合するか審査します。
3	現地調査	申請書に記載されている現況について現地調査をし、確認します。
4	関係部署に確認	工場認可等の関係につき該当区市町村と、廃棄物処理業の許可につき審査の担当係に問い合わせをします。
5	決定手続	登録の諾否について、資源循環推進部長が決定します。
6	登録証交付	申請者に登録証を交付します。
7		
8		
9		
10		